

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大垣内 剛
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大垣内 好江
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 平野 真生
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン東京支社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年8月31日	自平成28年3月1日 至平成28年8月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (千円)	1,762,151	2,008,502	3,699,543
経常利益 (千円)	113,486	78,086	312,122
四半期(当期)純利益 (千円)	65,193	49,130	195,158
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	253,940	253,940	253,940
発行済株式総数 (株)	1,924,000	1,924,000	1,924,000
純資産額 (千円)	623,274	783,130	753,239
総資産額 (千円)	1,425,887	1,543,462	1,575,000
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.35	25.54	110.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.60	24.63	106.10
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	43.71	50.74	47.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,287	15,410	196,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	967	13,536	19,122
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,251	80,270	153,824
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	894,585	848,867	927,263

回次	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成27年6月1日 至平成27年8月31日	自平成28年6月1日 至平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.06	19.86

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成27年8月31日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第21期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成28年2月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益は高い水準にあるものの、個人消費が伸び悩み、中国をはじめとしたアジア新興国経済の景気の下振れ、英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、継続的な低金利政策にもかかわらず、新規住宅着工数は長期的に減少し続けており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社の主要事業である水まわりの修理等の需要は底堅く推移いたしました。また、水まわりを含めたリフォーム市場全体については、政府による「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に向けた既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備による活性化により市場が拡大することが期待されております。

このような環境のもとで、当社は、水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大、業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、一部地域では、東京オリンピック・パラリンピックやリニア中央新幹線建設等の大型公共工事に伴う雇用環境の改善を背景に人材確保の面では厳しい地域もみられましたが、全国的には営業力強化のため、従業員を積極的に採用し、研修・教育及びサービス力の向上に努めてまいりました。さらに、その他の事業で展開しておりますミネラルウォーター販売におきましては、企業・学校・ホテル等を納品先とするプライベートブランド商品販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,008,502千円（前年同期比14.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、事業拡大に備えたコールセンタースタッフ及びサービススタッフの採用、業務提携先からの受注拡大に伴う販売手数料の増加等により、80,740千円（前年同期比35.1%減）、経常利益は、支払利息2,096千円の計上等により、78,086千円（前年同期比31.2%減）、四半期純利益は、固定資産売却益1,881千円、法人税等30,837千円の計上により、49,130千円（前年同期比24.6%減）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

夏季の需要期を迎え受注件数が増加したことや、成長に向けての重要施策として位置づけております業務提携先との関係強化の成果による受注件数も増加しました。また、事業の成長の原動力となる人員増加に注力した結果、サービススタッフ数は前年同期比で19.4%増となりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,828,630千円（前年同期比9.9%増）となりました。

・その他の事業

ミネラルウォーター販売は、保存水については、平成28年熊本地震により需要が高まり第1四半期に続き第2四半期においても防災用品商社をととした販売が増加しました。プライベートブランド商品については、学校・ホテル等を納品先とする新規クライアント獲得が順調に増加しました。一方、競合他社との価格競争もあり納入価格については厳しい面もみられます。

以上の結果、当事業の売上高は179,871千円（前年同期比83.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の額は、前事業年度末に比べ31,537千円減少し、1,543,462千円となりました。これは主に、売掛金が48,846千円増加したものの、現金及び預金が78,396千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の額は、前事業年度末に比べ61,428千円減少し、760,332千円となりました。これは主に、買掛金が49,165千円増加したものの、未払法人税等が70,085千円、長期借入金が26,284千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末に比べ29,890千円増加し、783,130千円となりました。これは、四半期純利益を49,130千円計上したものの、剰余金の配当19,240千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ78,396千円減少し、848,867千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得た資金は15,410千円(前年同期は57,287千円の獲得)となりました。これは主に税引前四半期純利益79,968千円を計上したものの、法人税等の支払額94,846千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は13,536千円(前年同期は967千円の獲得)となりました。これは主に、敷金・保証金の取得による支出11,085千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は80,270千円(前年同期は240,251千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出56,046千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,924,000	1,924,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,924,000	1,924,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	1,924,000	-	253,940	-	173,940

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大垣内 剛	広島県広島市中区	1,102,000	57.28
ジャパンベストレスキューシステム 株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	125,000	6.50
アクアライン従業員持株会	広島県広島市中区上八丁堀8番8号	83,500	4.34
大垣内 好江	東京都渋谷区	45,000	2.34
株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区渋谷二丁目10番9号	33,300	1.73
有限会社ヒロ・コーポレーション	神奈川県横浜市都筑区北山田六丁目12番15号	33,300	1.73
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7 号 大手町フィナンシャルシティ サウ スタワー)	26,500	1.38
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	25,600	1.33
船橋 憲敏	広島県広島市西区	20,000	1.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	19,500	1.01
計	-	1,513,700	78.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,923,800	19,238	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,924,000	-	-
総株主の議決権	-	19,238	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,263	848,867
売掛金	121,700	170,546
商品及び製品	8,322	9,930
原材料及び貯蔵品	98,663	95,683
その他	150,940	163,036
貸倒引当金	3,724	4,376
流動資産合計	1,303,165	1,283,688
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	165,375	146,635
その他	31,578	26,658
有形固定資産合計	196,953	173,293
無形固定資産		
投資その他の資産	7,414	8,720
その他	116,804	124,703
貸倒引当金	49,337	46,942
投資その他の資産合計	67,466	77,760
固定資産合計	271,835	259,774
資産合計	1,575,000	1,543,462
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,179	104,344
1年内返済予定の長期借入金	93,320	83,558
未払金	232,792	258,231
未払法人税等	101,158	31,072
工事補償引当金	349	366
その他	134,938	126,497
流動負債合計	617,737	604,070
固定負債		
長期借入金	80,306	54,022
リース債務	119,191	98,994
その他	4,525	3,245
固定負債合計	204,023	156,262
負債合計	821,761	760,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	253,940	253,940
資本剰余金	173,940	173,940
利益剰余金	325,359	355,250
株主資本合計	753,239	783,130
純資産合計	753,239	783,130
負債純資産合計	1,575,000	1,543,462

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	1,762,151	2,008,502
売上原価	939,202	1,085,424
売上総利益	822,949	923,078
販売費及び一般管理費	1,698,529	1,842,337
営業利益	124,419	80,740
営業外収益		
受取利息	52	7
受取配当金	6	6
為替差益	619	-
リース解約益	1,496	133
その他	1,799	338
営業外収益合計	3,973	485
営業外費用		
支払利息	3,106	2,096
株式交付費	8,261	-
支払補償費	1,684	876
その他	1,854	166
営業外費用合計	14,906	3,139
経常利益	113,486	78,086
特別利益		
固定資産売却益	22	1,881
特別利益合計	22	1,881
税引前四半期純利益	113,509	79,968
法人税、住民税及び事業税	48,373	26,967
法人税等調整額	57	3,870
法人税等合計	48,315	30,837
四半期純利益	65,193	49,130

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	113,509	79,968
減価償却費	31,241	31,071
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,408	1,401
工事補償引当金の増減額(は減少)	31	16
受取利息及び受取配当金	58	13
支払利息	3,106	2,096
為替差損益(は益)	619	-
株式交付費	8,261	-
売上債権の増減額(は増加)	16,425	48,846
たな卸資産の増減額(は増加)	5,908	1,372
仕入債務の増減額(は減少)	14,406	49,165
未払金の増減額(は減少)	9,608	25,418
未払消費税等の増減額(は減少)	36,051	17,347
その他	28,006	12,022
小計	87,102	112,280
利息及び配当金の受取額	58	13
利息の支払額	3,366	2,036
法人税等の支払額	26,507	94,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,287	15,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,797	2,510
有形固定資産の売却による収入	12,463	30
無形固定資産の取得による支出	-	2,003
無形固定資産の売却による収入	-	1,851
短期貸付金の純増減額(は増加)	324	-
差入保証金の差入による支出	3,331	11,085
差入保証金の回収による収入	258	172
その他	950	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	967	13,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	20,000
長期借入金の返済による支出	66,257	56,046
株式の発行による収入	336,738	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,880	-
配当金の支払額	4,800	18,718
リース債務の返済による支出	28,309	25,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,251	80,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	298,506	78,396
現金及び現金同等物の期首残高	596,078	927,263
現金及び現金同等物の四半期末残高	894,585	848,867

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.4%になります。

なお、この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
広告宣伝費	186,991千円	222,958千円
販売手数料	119,167	177,093
貸倒引当金繰入額	1,408	1,401
減価償却費	5,478	4,177

2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなる傾向があります。一方、天候の安定している春や梅雨の時は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	894,585千円	848,867千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	894,585	848,867

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	4,800	300	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

(注)平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年8月31日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。株式上場にあたり、平成27年8月28日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、新株式300,000株の発行を行いました。また、平成27年6月24日に新株予約権の権利行使が行われました。

これらの結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ173,940千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が253,940千円、資本剰余金が173,940千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	19,240	10	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	40.35円	25.54円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	65,193	49,130
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	65,193	49,130
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,615,522	1,924,000
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	38.60円	24.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	73,500	70,804
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 . 平成27年 4 月30日開催の取締役会決議により、平成27年 5 月29日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 . 当社は、平成27年 8 月31日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第21期第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第 2 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月12日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。